

## 三井住友信託銀行株式会社が実施する 株式会社リコーに対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所 (JCR) は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社リコーに実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

### <要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社リコーに実施するポジティブ・インパクト評価 (本 PI 評価) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) の策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク) への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は 2023 年 6 月 19 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

#### (1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

リコーは、複合機や商用印刷機等を製造する国内トップクラスの OA 機器メーカーであり、近年はオフィス関連の IT サービスに注力している。創業の精神である「三愛精神」(人を愛し、国を愛し、勤めを愛す)に基づき、環境保全と事業成長を同時実現する環境経営に早くから取り組んできた。また、目指すべき持続可能な社会の姿として、経済 (Prosperity) ・社会 (People) ・地球環境 (Planet) の 3 つの P のバランスが保たれた社会「Three Ps Balance」を掲げている。2018 年には、環境・社会・ガバナンス分野の中長期課題を経営レベルで継続的に議論するため、CEO を委員長とする ESG 委員会を設置し、同委員会の下でサステナビリティ活動を推進している。

リコーは、「Three Ps Balance」の実現に向けてマテリアリティ (重要社会課題) を特定し、定期的に見直しを行っている。2022 年度には、「事業を通じた社会課題解決」とそれを支える「経営基盤の強化」の 2 つの領域で 7 つのマテリアリティを特定するとともに、各マテリアリティに紐づく 16 の ESG 目標を設定し、同目標の達成度合いと執行役員の評価・報酬を連動させている。また、マテリアリティのうち「脱炭素社会の実現」及び「循環型社会の実現」については、「リコーグループ環境目標」として 2030 年・2050 年目標を設定し、毎年アクションプランを策定のうえ取り組んでいる。2023 年公表の「第 21 次中期経営戦略」では、2036 年ビジョン「“はたらく”に喜びを」の実現に向けて、財務目標と共に ESG 目標を将来財務目標として重視している。

本 PI 評価では、リコーの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①脱炭素社会への貢献」「②循環型社会への

貢献」「③地域・社会への貢献」「④グローバルサプライチェーン全体のサステナビリティの強化」「⑤多様性の尊重、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現」の5項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してKPIが設定された。

インパクト①～⑤は、いずれもリコーの特定したマテリアリティに係るものである。インパクト①はGHG排出量の削減や再生可能エネルギー比率の向上、インパクト②は資源の効率利用の推進、インパクト③は地域サービス等の生活基盤向上に貢献するソリューションの提供、インパクト④は自社及びサプライヤーにおける環境・社会リスクの低減、インパクト⑤は女性活躍の推進や社員エンゲージメントの向上等である。今後、これら5項目のインパクトに係る上記KPI等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本PI評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本PI評価のKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及びリコーのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本PI評価におけるモニタリング方針について、本PI評価のインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。従ってJCRは、本PI評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

## (2)三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性

JCRは、三井住友信託銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにリコーに対するPI評価について確認した結果、PIF原則における全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCRは、本PI評価がPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の株式会社リコーに対する  
ポジティブ・インパクト評価

2023年6月19日  
株式会社 日本格付研究所

## 目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 本 PI 評価の合理性等について	- 6 -
1. リコーのサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関する実績	- 8 -
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 11 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 17 -
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要	- 17 -
2-2. JCR による評価	- 19 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 21 -
3-1. KPI 設定の概要	- 21 -
3-2. JCR による評価	- 44 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 47 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 47 -
IV. PIF 原則に対する準拠性について	- 48 -
1. 原則 1 定義	- 48 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 49 -
3. 原則 3 透明性	- 50 -
4. 原則 4 評価	- 51 -
V. 結論	- 51 -

## <要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社リコーに実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は 2023 年 6 月 19 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

### (1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

リコーは、複合機や商用印刷機等を製造する国内トップクラスの OA 機器メーカーであり、近年はオフィス関連の IT サービスに注力している。創業の精神である「三愛精神」（人を愛し、国を愛し、勤めを愛す）に基づき、環境保全と事業成長を同時実現する環境経営に早くから取り組んできた。また、目指すべき持続可能な社会の姿として、経済 (Prosperity)・社会 (People)・地球環境 (Planet) の 3 つの P のバランスが保たれた社会「Three Ps Balance」を掲げている。2018 年には、環境・社会・ガバナンス分野の中長期課題を経営レベルで継続的に議論するため、CEO を委員長とする ESG 委員会を設置し、同委員会の下でサステナビリティ活動を推進している。

リコーは、「Three Ps Balance」の実現に向けてマテリアリティ（重要社会課題）を特定し、定期的に見直しを行っている。2022 年度には、「事業を通じた社会課題解決」とそれを支える「経営基盤の強化」の 2 つの領域で 7 つのマテリアリティを特定するとともに、各マテリアリティに紐づく 16 の ESG 目標を設定し、同目標の達成度合いと執行役員の評価・報酬を連動させている。また、マテリアリティのうち「脱炭素社会の実現」及び「循環型社会の実現」については、「リコーグループ環境目標」として 2030 年・2050 年目標を設定し、毎年アクションプランを策定のうえ取り組んでいる。2023 年公表の「第 21 次中期経営戦略」では、2036 年ビジョン「“はたらく”に歓びを」の実現に向けて、財務目標と共に ESG 目標を将来財務目標として重視している。

本 PI 評価では、リコーの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①脱炭素社会への貢献」「②循環型社会への貢献」「③地域・社会への貢献」「④グローバルサプライチェーン全体のサステナビリティの強化」「⑤多様性の尊重、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現」の 5 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。

インパクト①～⑤は、いずれもリコーの特定したマテリアリティに係るものである。イン

パクト①は GHG 排出量の削減や再生可能エネルギー比率の向上、インパクト②は資源の効率利用の推進、インパクト③は地域サービス等の生活基盤向上に貢献するソリューションの提供、インパクト④は自社及びサプライヤーにおける環境・社会リスクの低減、インパクト⑤は女性活躍の推進や社員エンゲージメントの向上等である。今後、これら 5 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びリコーのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

## (2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにリコーに対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

## I. 第三者意見の位置づけと目的

JCRは、三井住友信託銀行がリコーに実施するPI評価に対して、UNEP FIの策定したPIF原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。本PI評価は、三井住友信託銀行及び他の金融機関が、リコーに対しPIFとして実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF原則は4つの原則からなる。第1原則は、SDGsに資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCRが独立した第三者機関として、本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性を確認し、本PI評価のPIF原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行がリコーに対して2023年6月19日付で実施するPI評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<本PI評価の合理性等について>

1. リコーのサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPIの適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<PIF原則に対する準拠性について>

1. 三井住友信託銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況がPIF原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が定めた社内規程に従い、リコーに対するPI評価を適切に実施できているか

### III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

#### 1. リコーのサステナビリティ活動の概要

##### 1-1. 事業概要

リコーは、1936年に設立された電機メーカーである。「理研感光紙株式会社」として創設され、1963年に「株式会社リコー」に社名変更し現在に至る。グループ全体で約8万人の従業員を有しており、主力製品である複合機や商用印刷機等の事務機市場では、国内トップクラスのシェアを誇っている。近年は、オフィス関連のITソリューションの提供にも力を入れている。

同社は、日々の判断や活動の基礎となる普遍的な理念として、リコーウェイ（創業の精神、私たちの使命、私たちの目指す姿、私たちの価値観）を定めている。「事業を通じた社会課題解決」「経営基盤の強化」「社会貢献」の3つの活動に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

また同社は、「OAメーカーからの脱皮」と「デジタルサービス会社への事業構造の転換」の取り組み加速、激変する事業環境への迅速な対応のため、2021年4月より社内カンパニー制を導入し、事業ドメインごとの5つのビジネスユニットとグループ本社に組織体制を刷新している。各ビジネスユニットが開発から生産、販売までの一貫体制を構築し、自律的に事業を行う体制となっている。各ビジネスユニットの事業内容の詳細は、以下のとおりである。

リコーデジタルサービス
新しい働き方を支援する製品やサービスの提供等、IT環境の構築からネットワーク環境の運用支援、ユーザーサポート等を組み合わせたトータルソリューションを通じて、顧客のオフィスの課題解決に貢献している。
リコーデジタルプロダクツ
オフィス向けカラー複合機、プリンター等の画像機器や消耗品等の開発・生産を行っている。また、新しい働き方を支援する人や人、人やデータをつなぐエッジデバイスの開発も行っている。
リコーグラフィックコミュニケーションズ
印刷業を営む顧客に対し、多品種少量印刷に対応可能なデジタル印刷関連の製品・サービスを提供している。また、産業印刷関連製品として、家具、壁紙、自動車外装、服飾品生地等、多種多様な印刷を可能とする産業用インクジェットヘッド、インクジェット用インク、産業用プリンター等を製造、販売している。



リコーインダストリアルソリューションズ

食品用 POS、衣料タグ、チケット等に活用されている、サーマルペーパーやサーマルメディア等を製造、販売している。また、光学技術や画像処理技術を活かした、自動車の安全運転を支える車載用ステレオカメラ、自動車用等の精密機器部品等を提供している。

リコーフューチャーズ

リコーグループの持つ技術力を活かして、産業向けからコンシューマー向けまで幅広い製品・サービスを提供している。また、ヘルスケア、環境等、社会課題解決に貢献する新たな事業創出を目指している。

## 1-2. サステナビリティに関する実績

リコーのサステナビリティへの取り組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、統合報告書、ESG データブック、TCFD レポート、サーキュラーエコノミーレポート、同社ウェブサイト等で確認することができる。

同社は、第 21 次中期経営戦略において、全社経営目標として財務目標に並んで将来財務（ESG）目標を設定し、社会課題解決による持続的な企業価値向上を目指している。ESG 目標を用いたマネジメントはグループ全体に波及しており、既に販売関連会社であるリコー・ジャパン株式会社では ESG 目標が策定され、他のグループ会社でも検討が進んでいる。

リコーのサステナビリティに関する実績としては、以下が挙げられる。

### (1) 顧客企業の IT 化による生産性・はたらきがいの向上

リコーは後述のとおり、事業を通じた社会課題解決に係るマテリアリティとして「“はたらく”の変革」を特定している。2036 年ビジョン「“はたらく”に歓びを」を掲げ、「はたらく場をつなぎ、はたらく人の創造力を支えるデジタルサービスの会社」への変革を宣言している。その中で、はたらく人を単純作業から解放し、人間らしい創造力を発揮でき、充足感、達成感、自己実現につながる職場環境の創出に向けたデジタル技術・サービスを提供している。

同社は、新型コロナウイルス感染拡大や地球温暖化による自然災害の増加、少子高齢化に伴う労働人口の減少等の社会変化を労働環境変革の機会と捉え、「場所にとらわれない働き方」「コミュニケーションスタイルの変革」「長時間労働の是正」「人財の育成と定着」「業務効率の向上」「オフィスづくり」という 6 つの視点をもとに、顧客の労働環境の改善に取り組んでいる。具体的には、場所にとらわれない働き方実現のための環境構築をサポートする「テレワークまるごとパック」、リモートでの説明会・研修開催インフラを提供する「オンライン研修会開催パック」、社内稟議書や経費申請を電子化、効率化する「社内決裁電子化パック」等に代表されるデジタル技術・サービスを提供することで、一人ひとりがいきいきと誇りを持って働く環境づくりを支援し、企業の経営課題である「生産性向上」「労働力確保」の解決に貢献している。また、顧客への価値提供拡充度や、DX による価値提供スキル保有人材数等について目標を設定し、達成に向けて取り組んでいる。

### (2) 生物多様性保全への取り組み

リコーは、生物多様性を保全することが真に豊かで持続可能な社会の構築に繋がると考え、2009 年に「リコーグループ生物多様性方針」を定め、事業活動に伴う環境負荷を削減すると同時に、地球の再生能力を維持、向上させる取り組みを進めている。

とりわけ、生物多様性保全のみならず地球温暖化防止、持続可能なコミュニティ発展の観点からも「森林保全」が重要と考え、積極的な取り組みを行っている。「100 万本未来の森プロジェクト」では、環境 NGO 等の専門家とのパートナーシップの下、日本国内のみなら

ずアジアや中南米等でも森林保全活動を実施している。2021年度には、グループ全体で約15万本、2020年度より累計で約24万本の植林を実施している。

また、2022年4月には、2030年までに世界及び自国の陸域と海域の少なくとも30%を保全、保護する「30by30目標」について、日本国内での達成を目指す有志連合「生物多様性のための30by30アライアンス」に参画しており、「リコーえなの森」が環境省の「2022年度自然共生サイト（仮称）認定実証事業（試行後期）」において、生物多様性の保全が図られている区域として「自然共生サイト」に認定されている。

### (3) 水資源の有効利用に関する取り組み

リコーは、「水資源に関する方針」を定め、省資源・リサイクルの取り組みとして「事業活動における水使用量の削減」を推進している。グローバル全ての生産拠点で水使用量の定期的な測定とモニタリングを実施しており、取水の水質についても各国・各地域の法令・規制を満たすよう各事業拠点で管理している。また、World Resources Instituteの「Aqueduct Water Risk Atlas 3.0」を活用して生産拠点の水ストレス及び水枯渇リスクを確認し、水リスク評価を実施している。

水資源の有効利用に係る具体的な取り組みとして、地域企業との協働による中水の利用や、洗浄工程で使用済みとなった廃液をイオン交換処理により洗浄水として再利用することで、年間約6万 $\text{m}^3$ 以上の水道水使用量削減を実現している。

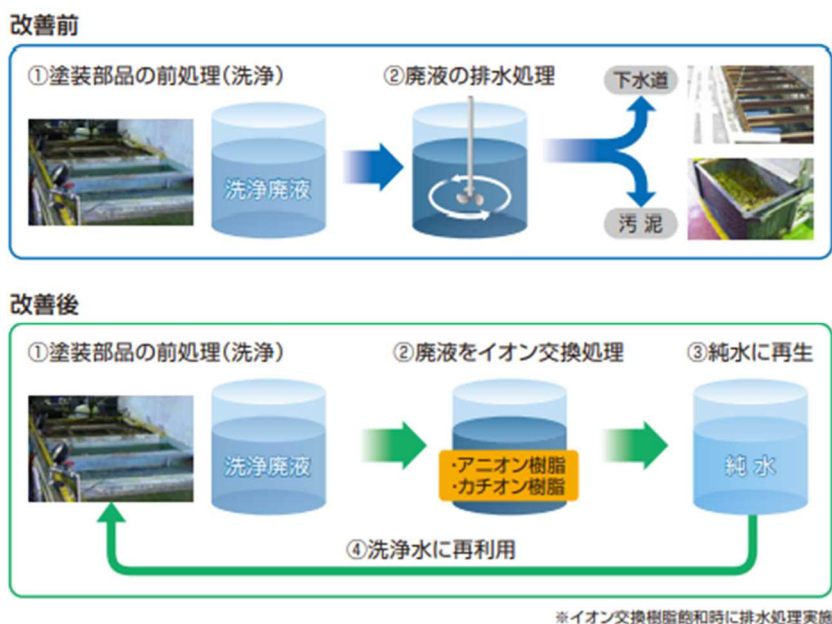


図1 洗浄水のクローズドシステム<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 出典：サーキュラーエコノミーレポート 2022

(4) 外部評価及びイニシアティブへの賛同

i. 外部評価・認定 (SRI 評価)

リコーは、以下の外部評価・認定 (SRI 評価) を取得しており、環境、社会、ガバナンス等への取り組みについて高い評価を得ている。

グローバル	Dow Jones Sustainability Indices [World Index]
	Sustainability Yearbook2023 で上位 5% のスコアを獲得
	CDP2022/気候変動対策「A」、 サプライヤー・エンゲージメント評価「A」
	EcoVadis サプライヤー向け調査「ゴールド」評価
	ISS ESG CORPORATE RATING「Prime」評価
	FTSE4Good Index Series
	2023 GLOBAL 100 Most Sustainable Corporations
国内	FTSE Blossom Japan Index / FTSE Blossom Japan Sector Relative Index
	MSCI 日本株女性活躍指数 / MSCI ジャパン ESG セレク ト・リーダーズ指数
	S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数
	DX 銘柄 2022
	日経 SDGs 経営調査 4 年連続最上位の星 5 評価

ii. イニシアティブへの賛同

リコーが支持、参加する主な国際規範・イニシアティブは、以下のとおりである。イニシアティブでの活動等を通じ、国際的な ESG 課題解決に向けた取り組みを推進している。

名称	参加・加盟年度等
国連グローバル・コンパクト	2002 年 4 月
RE100	2017 年 4 月
気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)	2018 年 8 月
Business for Inclusive Growth (B4IG)	2019 年 8 月
責任ある企業同盟 (RBA : Responsible Business Alliance)	2019 年 11 月
SBT イニシアティブによる「1.5°C 目標」を取得	2020 年 3 月

### 1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

#### (1) サステナビリティに関する方針と組織体制

##### i. 方針

リコーは、「人を愛し、国を愛し、勤めを愛す」という創業の精神（三愛精神）に基づき、「世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、生活の質の向上と持続可能な社会づくりに責任を果たす」ことを使命としている。さらには、目指すべき持続可能な社会の姿を、経済（Prosperity）、社会（People）、地球環境（Planet）の3つのPのバランスが保たれている社会「Three Ps Balance」と表し、ビジネスの力によってこれを実現することを目指している。

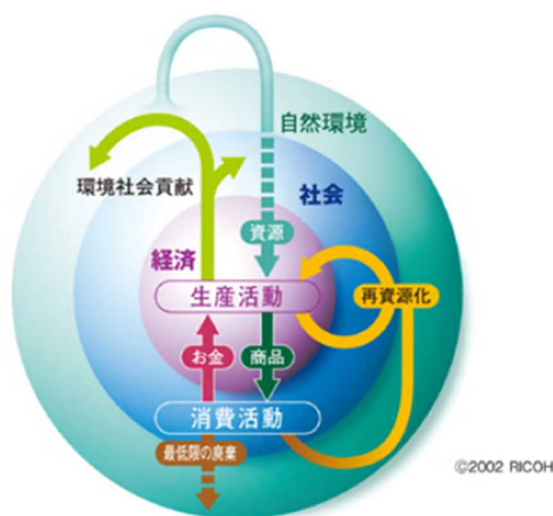


図2 リコーの提唱する「Three Ps Balance」<sup>2</sup>

<sup>2</sup> 出典：TCFD レポート 2022

ii. 組織体制

リコーは、環境・社会・ガバナンス分野における中長期的な課題を経営レベルで継続的に議論していくため、2018年5月にESG委員会を設置している。四半期に一度開催される同委員会は、CEOを委員長とし、一定の資格要件を満たす執行役員で構成されるグループマネジメントコミッティ（GMC）メンバー、監査役及びサステナビリティ担当役員から構成され、ESG戦略部が事務局を務めている。同委員会は、主にグループ全体の中長期的なサステナビリティリスク・機会及び重要課題の特定に加え、サステナビリティ戦略の策定及び進捗状況の監督を担っている。議論するテーマに応じて事業部門の責任者を招集することで、サステナビリティ課題を横断的に検討、議論し、とりわけ重要なサステナビリティ課題については、取締役会にて審議を行う体制となっている。

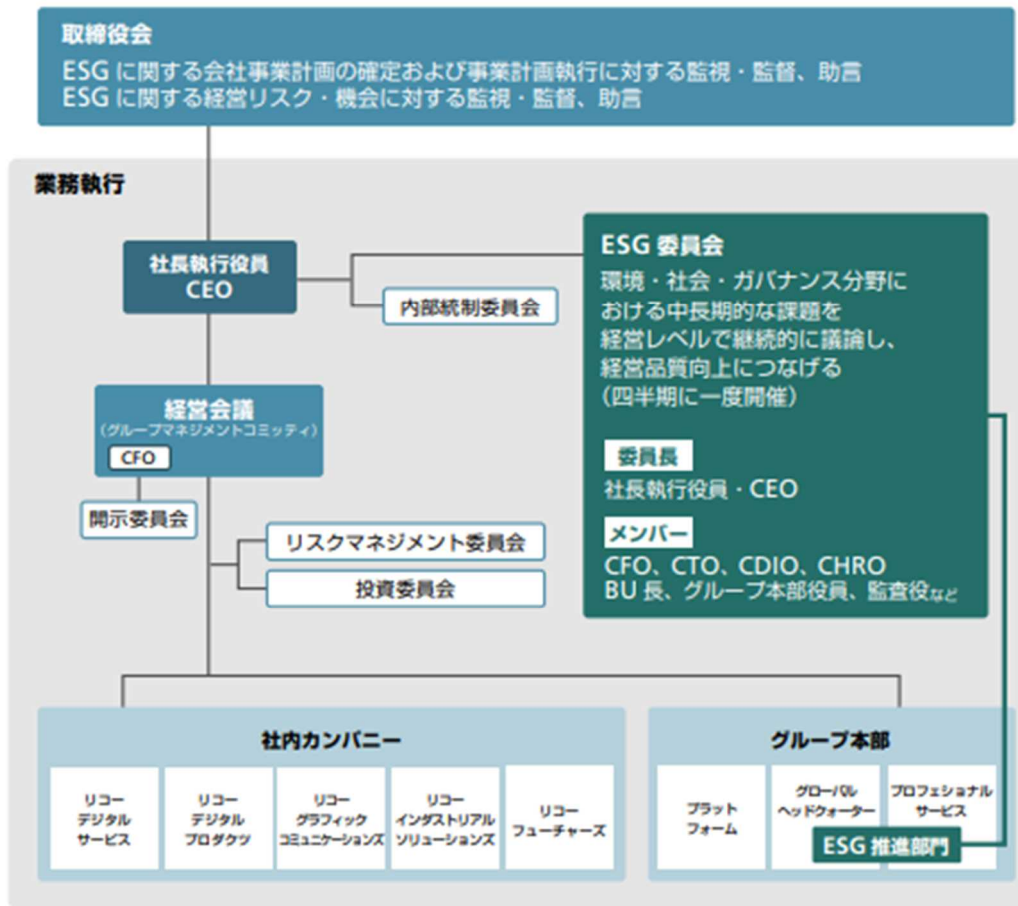


図3 ESG推進体制<sup>3</sup>

また同社は、環境保全と事業成長を同時実現する「環境経営」に向けて、「環境負荷削減と地球の再生能力向上に取り組み、事業を通じて脱炭素社会、循環型社会を実現する」という環境宣言の下、グループをあげて地球環境負荷の削減と再生能力の向上に取り組んでい

<sup>3</sup> 出典：サーキュラーエコノミーレポート 2022

る。ESG 委員会や経営トップの策定したサステナビリティ目標・戦略を各組織の目標に落とし込み、活動の結果が経営トップにフィードバックされる仕組みを構築するとともに、グループ全体及び組織ごとの PDCA サイクルを回し、環境リスクと機会を管理、モニタリングしている。また、事業活動全体の環境負荷や環境コンプライアンスを把握し、その結果を目標設定や戦略策定、環境経営の意思決定、環境配慮設計の推進、部門別の改善活動、内部監査、社会への情報開示に役立てている。

(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

リコーは、国際社会の動向やステークホルダーからの期待、経営にとっての重要性を基に、2014年にマテリアリティを特定している。また、2017年4月からの第19次中期経営計画を機に、SDGsや同社の経営理念、中期経営計画、社外有識者の意見を踏まえ、経営層と十分な議論を重ねたうえでマテリアリティを見直している。以降、3年毎に中期経営計画単位で戦略との整合性の観点から見直しており、2020年度には「事業を通じた社会課題解決」とそれを支える「経営基盤の強化」の2つの領域で7つのマテリアリティを特定し、各マテリアリティに紐づく16のESG目標を設定している。



図4 マテリアリティ特定・ESG目標設定のプロセス<sup>4</sup>

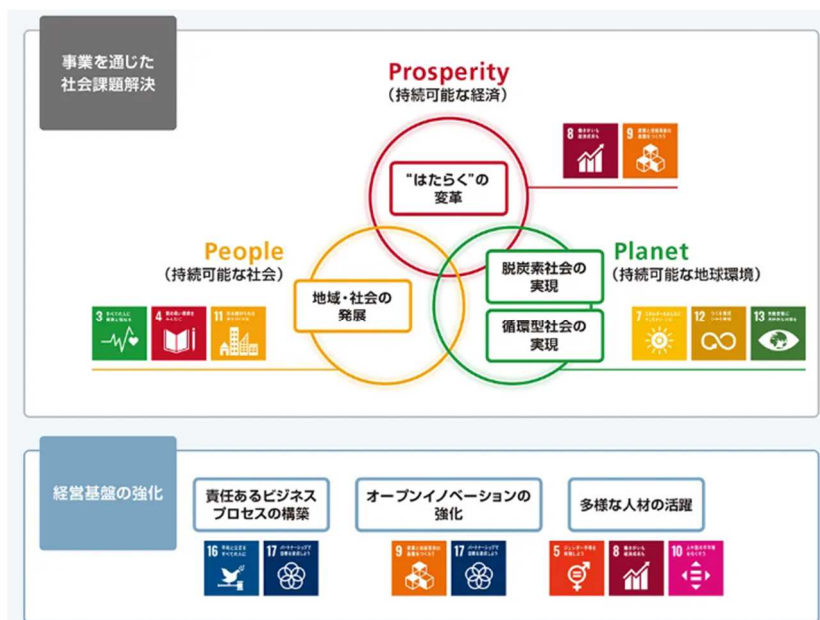


図5 マテリアリティ<sup>5</sup>

<sup>4</sup> 出典：統合報告書 2022

<sup>5</sup> 出典：リコー ウェブサイト



事業を通じた社会課題解決					
マテリアリティ	戦略的意義	2030年目標	注力事業	21次中経 ESG目標(2025年末)	
<b>“はたらく”の変革</b> 	人とデジタルの力で、はたらく人やはたらく場をつなぎ、お客様の“はたらく”を変革するデジタルサービスを提供し、生産性向上・価値創造を支援する。	価値を提供するすべての顧客の“はたらく”の変革に貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オフィスサービス</li> <li>・印刷現場のデジタル化</li> <li>・サーマルメディア</li> <li>・産業設備</li> <li>・スマートビジョン</li> </ul>	①顧客からの評価*1	29%
<b>地域・社会の発展</b> 	技術 × 顧客接点力で、地域・社会システムの維持発展、効率化に貢献し、価値提供領域を拡大する。	3,000万人の生活基盤の向上に貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GEMBA</li> <li>・バイオメディカル</li> <li>・自治体ソリューション</li> <li>・教育ソリューション</li> </ul>	②生活基盤向上貢献人数	1,500~2,000万人
<b>脱炭素社会の実現</b> 	バリューチェーン全体の脱炭素化に取り組み、カーボンニュートラルへの貢献を通じたビジネス機会を創出する。	GHGスコープ1,2の63%削減およびスコープ3の40%削減  使用電力の再生可能エネルギー比率50%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境・エネルギー</li> <li>・環境配慮型MFP</li> <li>・商用印刷/産業印刷</li> <li>・SLL/ラベルレス</li> <li>・PLAIR</li> </ul>	③GHGスコープ1,2削減率(2015年比) ④GHGスコープ3削減率(2015年比) ⑤使用電力の再生可能エネルギー比率 ⑥削減貢献量	50% 35% 40% 1,400knt
<b>循環型社会の実現</b> 	自社および顧客のサーキュラーエコノミー型ビジネスモデル構築によりビジネス機会を創出する。	バリューチェーン全体の資源有効活用と製品の新規資源使用率60%以下		⑦製品の新規資源使用率	80%以下

\*1: デジタルサービスの会社としてご評価いただけたお客様の割合

### 経営基盤の強化

マテリアリティ	戦略的意義	21次中経 ESG目標(2025年度末)	
<b>責任あるビジネスプロセスの構築</b> 	サプライチェーン全体を俯瞰してビジネスプロセスのESGリスク最小化を図り、ステークホルダーの信頼を獲得する。	⑧CHRBSスコア*2 ⑨NIST SP800-171準拠 自社基盤事業 環境カバー率 ⑩低コンプライアンスリスク グループ企業比率	ICTセクタートップ 80%以上  80%以上
<b>オープンイノベーションの強化</b> 	社会課題解決型の事業を迅速に生み出すために、自前主義を脱却し新たな価値創出プロセスへの転換を図る。	⑪共同研究・開発契約のウェイト ⑫デジタルサービス特許出願比率*3	25% 60%
<b>多様な人材の活躍</b> 	多様な人材がポテンシャルを発揮できる企業文化を育み、変化に強い社員・会社へと変革する。	⑬リコーデジタルスキル レベル2以上の人数(国内) ⑭プロセスDX シルバーステージ認定者育成率*4 ⑮エンゲージメントスコア*5  ⑯女性管理職比率	4,000人 40%  グローバル: 3.91 日本: 3.69 北米: 4.18 中南米: 4.14 欧州: 4.01 APAC: 4.15 グローバル: 20% (国内:10%)

\*2: Corporate Human Rights Benchmark :機関投資家とNGOが設立した人権関連の国際イニシアチブ

5セクター(農産物,アパレル,採掘,ICT,自動車)のグローバル企業から約250社を選定して評価  
 評価対象外の場合は、外部機関の第三者レビューを含むセルフアセスメントにてスコア算出

\*3: 特許出願数に占めるデジタルサービス貢献事業に関する特許出願数の割合

\*4: プロセスDXの型に基づいたプロセス改善実績のある人材の育成率(母数は各ビジネスユニットの育成対象組織総人員数)

\*5: Gallup社のQ12Meanスコアを採用

図 6 16の ESG 目標<sup>6</sup>

<sup>6</sup> 出典: リコー ウェブサイト

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

リコーは、「リスクマネジメント」について、事業に関する社内外の様々な不確実性を適切に管理し、経営戦略や事業目的を遂行していくうえで不可欠のものと位置づけ、下図のようなリスクマネジメント体制を構築し、全役員・全従業員で取り組んでいる。同社のリスクマネジメントシステムには、管理主体を明確にするために以下の2つの層が存在しており、リスクレベルごとに機動的な意思決定、迅速な活動を可能としている。

1. 取締役会から権限委譲された GMC が、同社グループの経営において重要度が高いと考える管理項目を主体的に選択し、管理する重点経営リスク
  2. 各事業執行組織が責任を持って自組織のリスク管理を行う部門・各カンパニーリスク
- 同社は、リスクマネジメントプロセス強化のため、リスクマネジメント委員会を設立している。リスクマネジメント担当役員を委員長とし、各組織の有識者を委員とすることで、リスクの網羅性確保と議論の充実を図り、経営において対応、重点化すべきリスクを GMC に提案している。

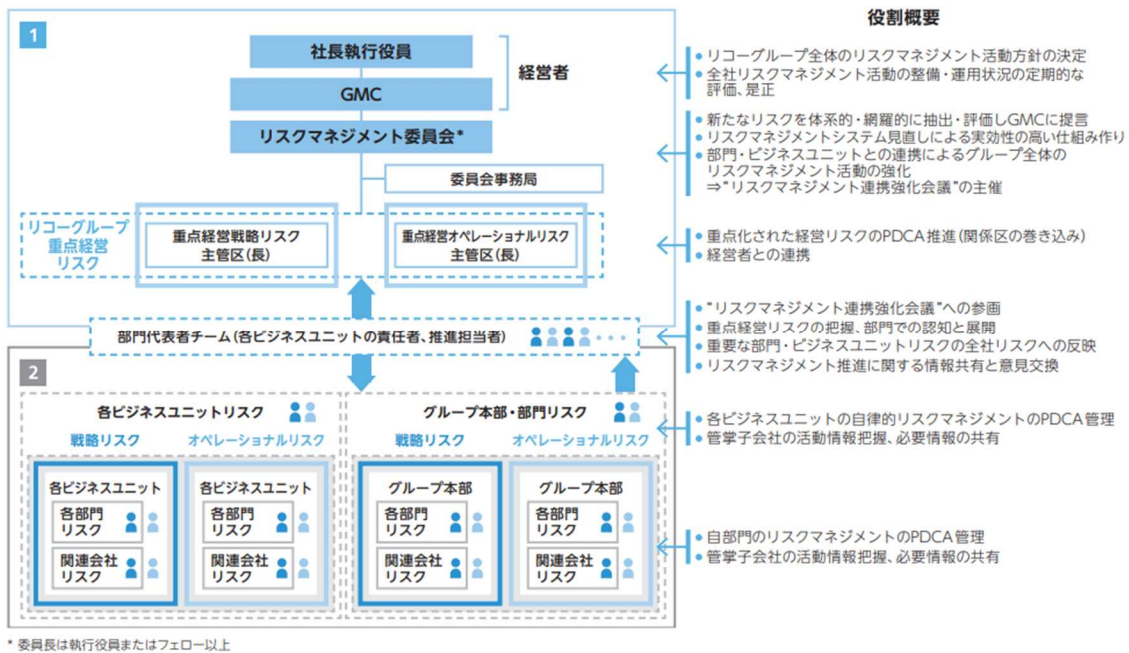


図7 リスクマネジメント体制<sup>7</sup>

また、万が一の大災害や事故が発生した場合の被害最小化、事業の早期復旧を目的としたBCP（事業継続計画）を構築しており、事業リスクを適切にマネジメントする体制をグループ全体にわたって整備している。加えて直近では、リスクマネジメント委員会の開催頻度の増加や重点経営リスクの見直し等を実施している。

<sup>7</sup> 出典：統合報告書 2022

## 2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

### 2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本PI評価では、リコーの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

#### (1) 包括的分析

セグメント、エリア、サプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因が包括的に検討された。

#### i. セグメント及びエリア

リコーグループの製品分野別売上高及び地域別売上高は、下図のとおりである。デジタルサービス・デジタルプロダクツ分野が売上高の約 8 割を占めており、また海外売上高が過半を占めていることから、オフィス関連事業を中心としたグローバルな事業活動が分析対象とされた。

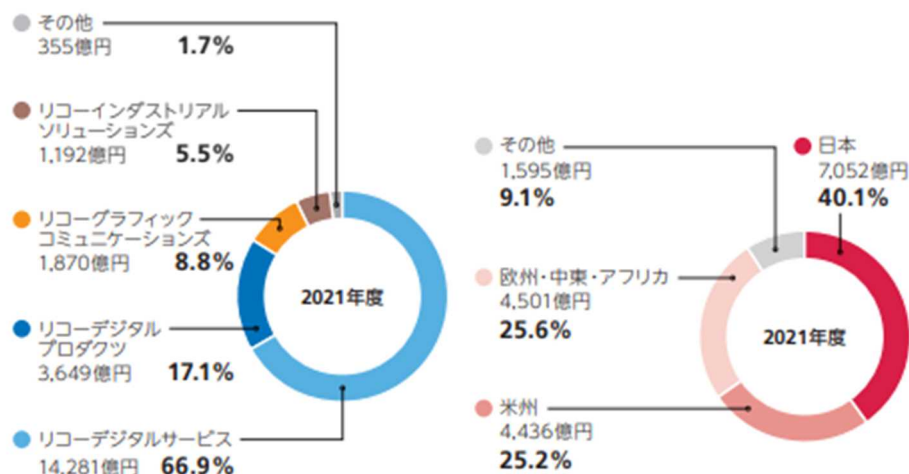


図 8 分野別・地域別売上高<sup>8</sup>

<sup>8</sup> 出典：統合報告書 2022

ii. サプライチェーン

リコーグループのサプライチェーンはグローバルに広がり、下図が示すように、2022年3月現在、取引のあるサプライヤーは約 1,500 社、調達金額は約 2,200 億円にのぼっている。

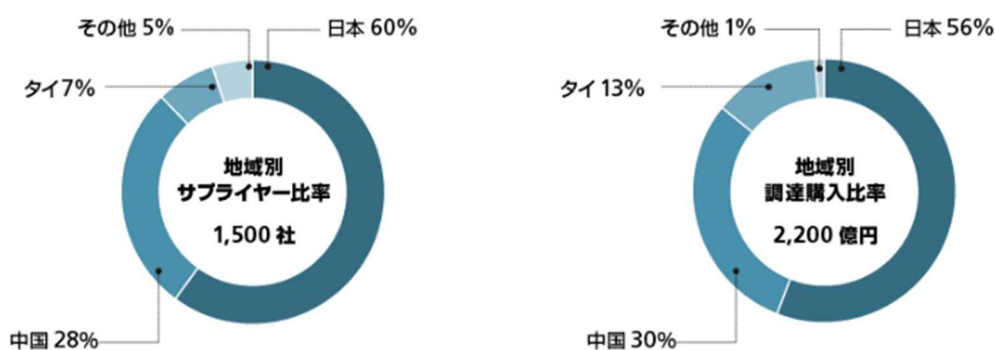


図 9 地域別サプライヤー比率及び地域別調達購入比率<sup>9</sup>

リコーは、サプライチェーンにおけるマイナス影響を回避または最小化していくため、グローバルなサプライチェーンにおける企業の社会的責任を推進する RBA に加盟しており、人権・労働・環境等の国際的なガイドラインに照らしながら、自社の生産工場のみならず、サプライヤー企業も含めた倫理的な行動を徹底し、継続的に活動のレベルアップを図っている。本 PI 評価では、サプライチェーンの各ステージにおける主要なポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトを確認のうえ分析が行われた。

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールの活用により、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクト領域が確認された。なお、原則として、リコーによる公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

<sup>9</sup> 出典：リコー ウェブサイト

2-2. JCRによる評価

JCRは、本PI評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	操業エリア・業種・サプライチェーンの観点から、リコーの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	リコーは、国連グローバル・コンパクトへの署名やTCFD提言への賛同表明等を行い、それぞれ対応を進めている事が確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	リコーの公表している「Three Ps Balance」、「マテリアリティ」、「ESG目標」、「リコーグループ環境目標」、「第21次中期経営戦略」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	リコーは、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	リコーの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、GHGや廃棄物の排出、人権問題、長時間労働等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。

<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>三井住友信託銀行は、原則としてリコーの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPI評価書を踏まえてリコーにヒアリング等を実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
--	---



### 3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

#### 3-1. KPI設定の概要

本PI評価では、上記のインパクト特定及びリコーのサステナビリティ活動を踏まえて、「脱炭素社会への貢献」、「循環型社会への貢献」、「地域・社会への貢献」、「グローバルサプライチェーン全体のサステナビリティの強化」、「多様性の尊重、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現」の5項目のインパクトが選定され、それぞれにKPIが設定された。

本PI評価におけるインパクト項目と関連するマテリアリティ等との関連

	インパクト項目	関連するマテリアリティ等	関連するSDGs
(1)	脱炭素社会への貢献	脱炭素社会の実現	7.2、7.3、13.1
(2)	循環型社会への貢献	循環型社会の実現	12.2、12.5
(3)	地域・社会への貢献	地域・社会の発展	11.2
(4)	グローバルサプライチェーン全体のサステナビリティの強化	責任あるビジネスプロセスの構築	8.7
(5)	多様性の尊重、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現	多様な人材の活躍	5.5、8.5

(\*) インパクト及び具体的な貢献内容に関連するSDGsは、本PI評価において特定されたものが採り上げられている。

(1) 脱炭素社会への貢献

ネガティブ・インパクトの低減	
<b>SDGs との関連性</b>	
SDGs 目標	「7.エネルギー」「13.気候変動」
SDGs ターゲット	7.2、7.3、13.1
<b>インパクトカテゴリー</b>	
「気候」	
<b>内容</b>	
SBT1.5℃認定目標を掲げ、自社排出の GHG 大幅削減を進めるとともに、社会全体の脱炭素に貢献する商品・ソリューションを提供	
<b>対応方針、目標及び指標 (KPI)</b>	
対応方針 (a)	徹底的な省エネ・CO <sub>2</sub> 削減活動の展開
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GHG 排出量(スコープ 1・2)を 2025 年度までに 50%、2030 年までに 63%削減 (2015 年度比)</li> <li>・ GHG 排出量 (スコープ 3 の調達・輸送・使用カテゴリー) を 2025 年度までに 35%、2030 年までに 40%削減 (2015 年度比)</li> <li>・ 2050 年までにバリューチェーン全体のカーボンニュートラル</li> </ul>
指標 (KPI)	GHG 排出量 (スコープ 1・2・3)
対応方針 (b)	再生可能エネルギーの積極的な利活用
目標	事業に必要な電力を 2025 年度までに 40%、2030 年までに 50%、2050 年までに 100%再生可能エネルギーに切り替える
指標 (KPI)	再生可能エネルギー比率

リコーは、2017 年 4 月に日本企業として初めて RE100 に参加したほか、2018 年 8 月には TCFD 提言への賛同を表明し、2022 年 6 月には「アジア太平洋地域気候変動リーダー企業」でトップ 200 のうちの 1 社に選出される等、本邦企業の脱炭素への動きをリードする存在として、積極的に活動を推進している。TCFD フレームワークに沿った検討では、気候変動に対するシナリオ分析の検討プロセスを「重要性評価」「シナリオの特定」「事業インパクト評価」「対応策の検討と実行」の 4 ステップに分け、年次で分析・評価を実施している。シナリオ分析で抽出されたリスクについては、財務影響と緊急度の 2 軸で評価のうえ対応を進めている。また、気候変動は自社製品・サービスの提供価値及び企業価値を高める機会につながるという認識の下、顧客の脱炭素化を支援する商品・サービスの開発に努めている。

同社は、目指すべき社会である「Three Ps Balance」の実現に向けた通過点として、バックカastingで脱炭素分野の目標を設定している。2050 年目標としては、カーボンニュートラル及び使用電力の 100%再生可能エネルギー化を掲げ、そのマイルストーンとして、2030 年までに GHG 排出量のうちスコープ 1・2 の 63%削減、スコープ 3 (調達・輸送・使用カテゴリー) の 40%削減 (それぞれ 2015 年度比)、再生可能エネルギー使用率 50%を掲



げている。スコープ1・2及びスコープ3（調達・輸送・使用カテゴリ）の目標は、SBT「1.5℃目標」の認定を取得しており、再生可能エネルギー目標はRE100に準拠している。

同社のサプライチェーン全体におけるCO<sub>2</sub>排出量は下図のとおりであり、スコープ1・2が約15%、スコープ3が約85%を占めている。同社は、脱炭素社会を実現するため、「脱炭素社会実現に貢献する技術開発」「省エネ・再エネ関連ビジネスの提供」「事業活動における脱炭素化」の3つの視点で、自社だけでなく社会全体に貢献できる取り組みを進めている。

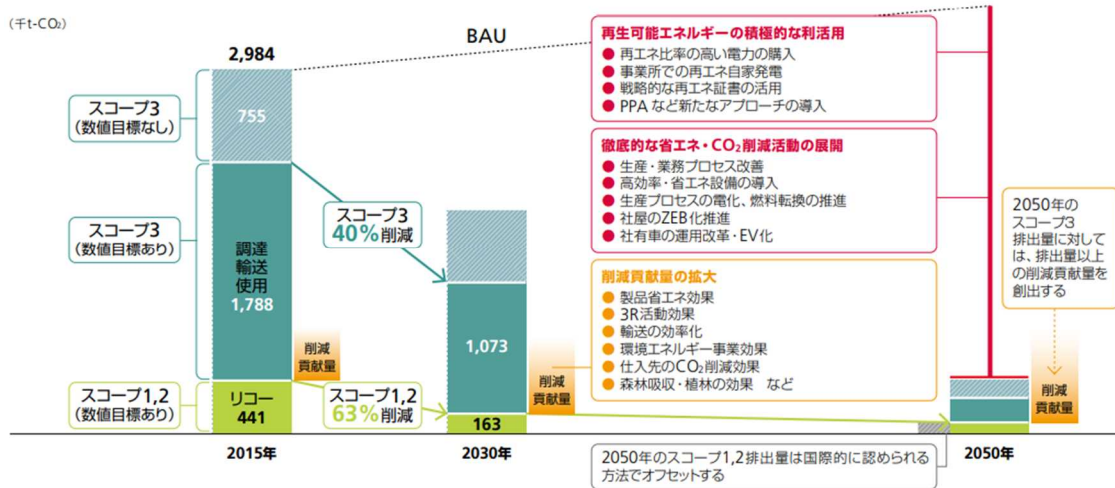


図10 CO<sub>2</sub>排出量（スコープ1・2・3）及び今後の目標・施策<sup>10</sup>

### (a) 徹底的な省エネ・CO<sub>2</sub>削減活動の展開

#### i. 自社の脱炭素の取り組み

##### (ア) 生産拠点のプロセス改善、高効率・省エネ設備導入

リコーは、オフィス・工場の生産性向上、コスト削減とCO<sub>2</sub>削減を両立する省エネ活動を推進している。具体的には、照明機器のLED化、省電力な空調設備への更新、インバーター式コンプレッサーやヒートポンプの導入等により、省電力化、高効率化を進めている。

また、製造プロセスの高度化にも注力しており、1999年から環境負荷やエネルギーコストの大きいコンベアラインを徐々に撤廃し、現在では世界各地の生産拠点で固定設備を持たずに、生産量や機種の変更に柔軟に対応するレイアウトフリー生産方式を導入している。これらの取り組みによって、同社は年間数千トンのCO<sub>2</sub>を削減している。

##### (イ) 非生産拠点のZEB化推進

リコーは、国内営業拠点のZEB (Net Zero Energy Building) 認証取得を推進しており、2022年4月までに11拠点で認証を取得している。今後新設する社屋についても、「ZEB Ready」以上の省エネモデル事業所として展開していく方針であり、省エネ・創エネ・蓄エネの社内実践を進めながら、そこで培ったノウハウを顧客に紹介している。また、海外拠点

<sup>10</sup> 出典：TCFDレポート2022

では省エネ型オフィスへの移転を促進している。2020年より稼働を開始した中国の新工場では、太陽光発電設備や置換換気・空調システム、自然採光・換気等を積極的に採用することで、従来の生産拠点と比較してGHG排出量を70%以上削減している。

取り組み⑩：ZEB 事業所社屋の拡大と顧客提案への活用 Scope2に貢献

- 2021年以降、新たにリコージャパン宮崎事業所、帯広事業所が「ZEB」認証を、つくば事業所が「Nearly ZEB」認証を取得。また、上田事業所、大館事業所、リコー環境事業開発センターが「ZEB Ready」認証を取得。2022年4月現在、計11拠点が「ZEB Ready」以上の認証取得
- リコージャパンは今後の新社屋\*1を「ZEB Ready」以上とする。各社屋は顧客向けショーケースとしての機能を持ち、見学者の皆様へ脱炭素の実践状況を紹介

\*1：自社所有/一棟借りのみ

ZEBの定義とリコージャパンにおける導入事例（業務開始年月）	
<b>ZEB</b>	省エネ(50%以上)+創エネで100%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現している建物 ● 和歌山事業所 (2020年4月) ● 帯広事業所 (2021年12月) ● 宮崎事業所 (2022年1月)
<b>Nearly ZEB</b>	省エネ(50%以上)+創エネで75%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現している建物 ● 岐阜事業所 (2019年3月) ● 熊本事業所 (2020年3月) ● つくば事業所 (2022年3月)
<b>ZEB Ready</b>	省エネ(50%以上)+創エネで5%以上の一次エネルギー消費量の削減を実現している建物 ● 明石事業所 (2020年5月) ● 掛川事業所 (2020年8月) ● 大館事業所 (2021年4月) ● 上田事業所 (2021年10月)

ZEB 認証取得事業所



宮崎事業所(新規)

ZEB 認証取得事業所



帯広事業所(新規)

Nearly ZEB 認証取得事業所



つくば事業所(新規)

図 11 ZEB 認証取得物件例<sup>11</sup>

### (ウ) 石油使用量の削減

リコーは、CO<sub>2</sub>排出係数の高いガソリン使用量の削減に注力しており、EV・PHVや電動機付き自転車の導入、カーシェアリングによる営業車両の削減を推進している。スコープ3の約4分の1を占める輸送カテゴリーに関しては、最も活用している海上輸送において、コストは掛かるもののCO<sub>2</sub>排出量の少ないLNGコンテナ船の確保を進めているほか、拠点間輸送で使用するトラックのEV化も進めている。

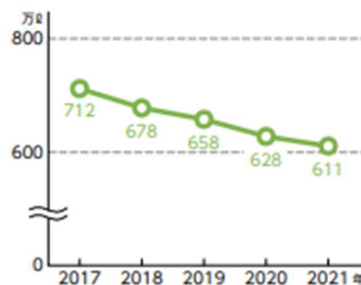


図 12 営業車両のガソリン使用量推移<sup>12</sup>

<sup>11</sup> 出典：TCFD レポート 2022

<sup>12</sup> 出典：リコージャパン サステナビリティレポート 2022

ii 顧客の脱炭素支援

リコーは、自らの事業活動によって発生する環境負荷の削減に努めると同時に、ソリューションや製品の提供等を通じた環境負荷の「削減貢献量」を増加させることで、社会全体の環境負荷低減を目指している。2021年度の削減貢献量は、CO<sub>2</sub>換算で1,033千トンである。

(ア) 脱炭素ソリューションの提供

リコーは、「脱炭素社会の実現」に向けた課題解決の方法を、「脱炭素ソリューション」として顧客に提案、提供している。具体的には、電力販売サービスにおいて、電力使用状況を考慮した電力使用量の低減策提案や、環境付加価値の高い「CO<sub>2</sub>排出量ゼロ」の電力提供等を行っている。また、太陽光発電 O&M サービスでは、専門オペレーターによる 24 時間 365 日の遠隔監視体制により、自然災害等による機器トラブル、発電停止・低下を早期に発見し、顧客の太陽光発電設備の安定稼働もサポートしている。

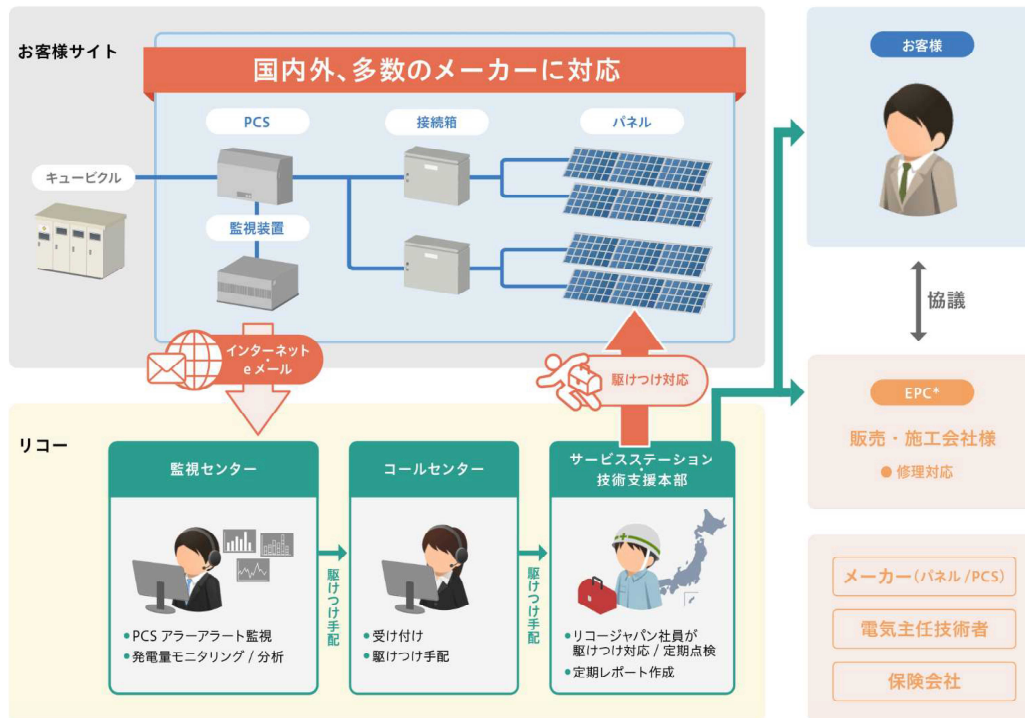


図 13 太陽光発電 O&M サービス体制<sup>13</sup>

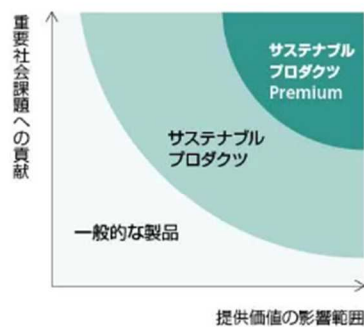
(イ) 製品による CO<sub>2</sub> 削減貢献

リコーは、「使いやすさと優れた省エネ性能の両立」を基本方針として技術革新に取り組んでおり、持続可能な社会づくりへ積極的に貢献する製品・サービスの提供を目指したリコーサステナブルプロダクトプログラム (RSPP) を運用している。RSPP では、世界各国の環境ラベル認証だけでなく、省エネ、省資源、汚染予防、快適性、使いやすさの 5 つの評

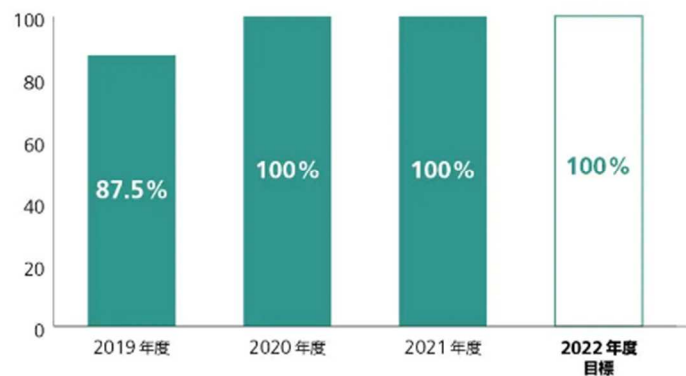
<sup>13</sup> 出典：リコー ウェブサイト

価値軸で製品評価を行っており、社会課題解決に貢献する製品・サービスを「サステナブルプロダクト」、業界トップの性能を持つ製品を「サステナブルプロダクト Premium」として認定している。同社は2020年度の段階で、全ての製品・サービスにおいて「サステナブルプロダクト」基準に適合したものづくりを行っており、省エネ性能の観点では国の規制に先行する目標水準で開発を行っている。具体的には、主力製品である複合機の使用時消費電力を2015年度比で27%削減する等、製品使用時のCO<sub>2</sub>削減に大きく貢献している。

サステナブルプロダクトの体系図



基準適合製品比率\*の目標と実績



\* サステナブルプロダクト・サステナブルプロダクト Premium に適合している製品の比率

5つの評価軸

評価軸	概要
省エネ	画像機器におけるTEC値 <sup>14</sup> やスリープモード消費電力など、どれほど製品の省エネルギー性能が優れているかを評価します。
省資源	本体重量や再生材の使用率など、製品や包装の製造における投入資源量をどれだけ削減できているかを評価します。
汚染予防	欧州RoHS指令（電気電子機器危険物質使用制限指令）をはじめとして、どれだけ環境影響化学物質に配慮した製品になっているかを評価します。
快適性	騒音やエミッション（粉塵、TVOC、UFPなど）の低減など、製品が利用される際に快適性を損なわない製品になっているかを評価します。
使いやすさ	意識しなくても環境負荷が削減される機能を有しているか、スリープモードなどの環境にやさしい設定がストレスなく使えるか、またあらゆる人にも使いやすいアクセシビリティを有しているかなどを評価します。

\* 国際エネルギースタープログラムで定められた測定法による数値

複合機における製品ランク認定条件

製品ランク	製品ランク認定条件
サステナブルプロダクト	リコーグループが取り組む重要社会課題解決のため、政府/法人のグリーン調達基準/主要環境ラベルなどへ準拠/適合できる性能を有する製品に付与されるランク。
サステナブルプロダクトPremium	サステナブルプロダクトランクの認定条件に加え、いずれかの評価項目において業界トップや業界初などといった突出した性能を持つ製品に付与されるランク。

図 14 サステナブルプロダクトの実績と評価基準<sup>14</sup>

<sup>14</sup> 出典：リコー ウェブサイト

三井住友信託銀行は、GHG 排出量に関する長期目標の達成に向けた進捗状況に加え、製品使用時の CO<sub>2</sub> 排出削減貢献量の拡大に向けた取り組み状況についても、モニタリングしていく方針である。

...(b) 再生可能エネルギーの積極的な利活用

リコーは、スコープ 1・2 の削減施策として、再生可能エネルギーの使用率向上に取り組んでいる。2022 年度における同社グループの再生可能エネルギー比率は、図 15 のとおり 30.3%（前年度比+5.0%）であり、地域別では図 16 のとおりである。海外生産拠点を中心に、太陽光パネルの設置、グリーン電力への切り替え、再エネ電力証書の購入等により、欧州・中国では使用電力量の約 7 割、アジア・パシフィックでは約 6 割まで再生可能エネルギー比率が増加しており、2030 年までに海外拠点における RE100 の達成を目指している。

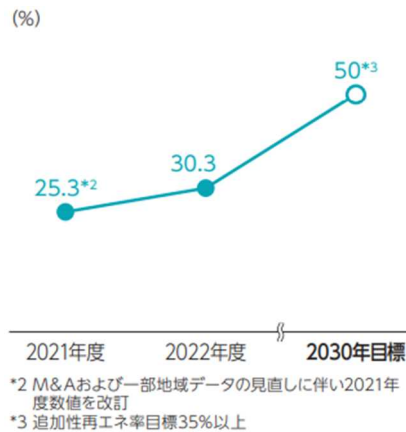


図 15 再生可能エネルギー比率<sup>15</sup>

<sup>15</sup> 出典：第 123 回定時株主総会招集ご通知



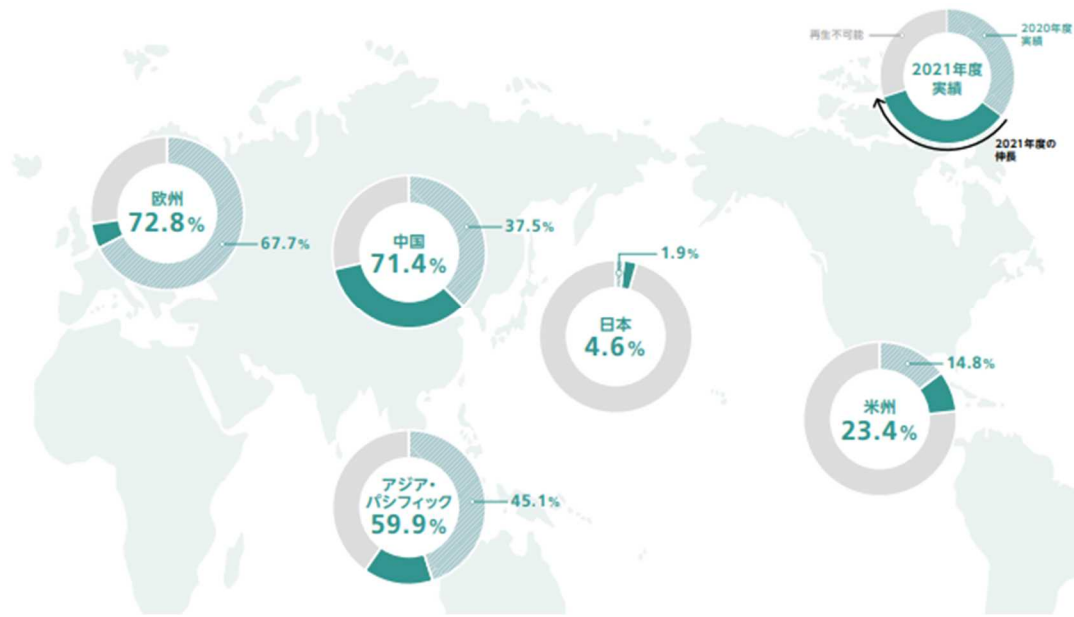


図 16 地域別再生可能エネルギー比率 (2021 年度) 16

国内拠点では、2019 年度に国内主力工場において RE100 を達成している。さらなる再生可能エネルギー比率の向上と質の確保を図るため、2021 年度より、再エネ由来電力の調達先を経済合理性や環境貢献度、地域貢献度の観点から総合的に評価、選定する「再エネ電力総合評価制度」を導入し、本社事業所で使用する電力を 100%再エネ化している。

**取り組み④：再エネ電力総合評価制度の導入** Scope2に貢献

- 価格のみならず、新規の再エネ開発を促進する追加性のある電源であることや、環境負荷がより低いこと、地域社会が出資する発電所であることなどを総合的に評価
- 日本で再エネ電力を調達することが決定した拠点では、この制度を用いて電力の調達先を選定
- この制度を活用して本社事業所（東京都大田区）で使用する電力を 2021 年度から 100% 再エネ化（CO<sub>2</sub>削減効果約 2,000トン/年、再エネ電力量 4.3GWh/年）

評価項目	
価格	安いと高得点
追加性	稼働年数が若いと高得点
再エネ種類	環境負荷が低いものと高得点
近接性	発電所と購入事業所が近いと高得点
電源構成	電気自体も再エネだと高得点
小売電気業者の評価	直近のCDP気候変動スコアがA-以上で得点
発電事業者の評価	直近のCDP気候変動スコアがA-以上で得点
地元出資比率	比率が高いと高得点
その他の地元貢献	地元への寄付、雇用創出などを定性評価



図 17 再エネ電力総合評価制度の概要<sup>17</sup>

<sup>16</sup> 出典：TCFD レポート 2022

<sup>17</sup> 出典：TCFD レポート 2022

同社は今後、再エネ証書の積極的な活用や電力販売契約（PPA）によって、さらなる再生可能エネルギー比率の引き上げを目指しており、三井住友信託銀行は同比率の目標達成に向けた進捗状況をモニタリングしていく方針である。

(2) 循環型社会への貢献

ネガティブ・インパクトの低減	
<b>SDGs との関連性</b>	
SDGs 目標	「12.持続可能な消費と生産」
SDGs ターゲット	12.2、12.5
<b>インパクトカテゴリー</b>	
「廃棄物」「資源効率・安全性」	
<b>内容</b>	
3R、プラスチックの削減・代替を強化し、プリント・オンデマンドの提供により、顧客の資源の効率利用に貢献	
<b>対応方針、目標及び指標 (KPI)</b>	
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徹底的な資源の効率利用と循環</li> <li>・ 新規投入資源の削減</li> </ul>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製品の新規資源使用率を 2025 年度までに 80%以下、2030 年までに 60%以下、2050 年に 12%以下とする</li> <li>・ 製品包装における「化石由来バージンプラスチック」使用量を 2030 年までに 2020 年比 50%以上削減</li> <li>・ 画像製品におけるプラスチック回収材使用率を 2030 年までに 50%以上とする</li> <li>・ プラスチック部品・包装材の材質表示と単一素材化を 2025 年までにすべて完了</li> </ul>
指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製品の新規資源使用率（総投入資源量に対する新規資源使用量の割合）</li> <li>・ 製品包装における「化石由来バージンプラスチック」使用量</li> <li>・ 画像製品におけるプラスチック回収材使用率</li> <li>・ プラスチック部品・包装材の材質表示と単一素材化の進捗状況</li> </ul>

リコーは、資源枯渇が深刻化する中で、資源へのアクセス平準化の観点から、社会全体が循環型社会に向かって変化していく必要があると認識しており、省資源分野でも脱炭素分野と同様に中長期目標を定め、「徹底的な資源の効率利用と循環」「持続可能な資源への切り替え・積極利用」による目標達成を目指している。具体的には、2021 年度時点で 88.5%である製品の新規資源使用率（総投入資源量に対する新規資源使用量の割合）について、2030 年までに 60%以下、2050 年までに 12%以下の水準を目指している。また、「サーキュラーエコノミー（循環型経済）への移行」「海洋プラスチックごみ問題」等の社会課題も見据えて、製品プラスチック方針を定め、脱・化石由来バージンプラスチックを推進している。



同社は1994年より、循環型社会実現のコンセプトとして、製品メーカー・販売者としての自社グループの領域だけでなく、その上流と下流を含めた製品のライフサイクル全体で環境負荷を減らしていく考え方（コメットサークル）を打ち出している。コメットサークルは、使用済み製品が「回収センター」「リサイクルセンター」で製品や部品に、そこで選別されなかったものは材料・原料として循環することで、新規資源の節約を目指すものであり、同コンセプトに基づき、以下の4つの行動指針に沿って取り組んでいる。

- ライフサイクル視点での環境負荷の把握と削減
- より環境負荷の小さいリユース・リサイクルの実践
- 循環型ビジネスモデルの確立
- ステークホルダーとのパートナーシップ

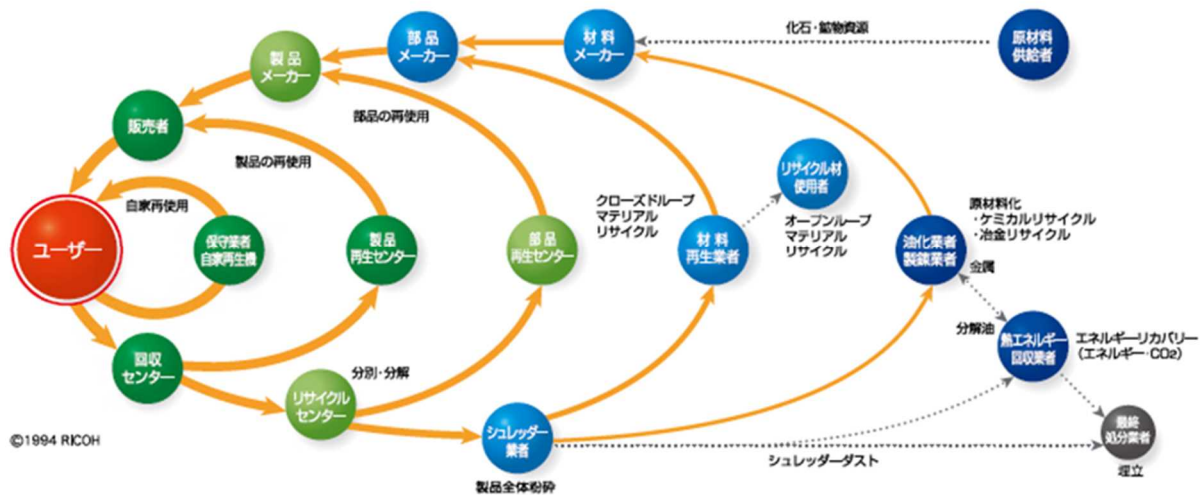


図 18 循環型社会実現のためのコンセプト「コメットサークル」<sup>18</sup>

### i. ライフサイクル視点での環境負荷の把握と削減

リコーは、環境負荷を削減するために、仕入先企業、顧客、輸送業者、リサイクル事業者等、事業プロセスにおける全ての関係者との間で発生する環境負荷を把握し、環境技術開発や製品の3R（リデュース・リユース・リサイクル）設計、工場・オフィスでの排出物の発生抑制、資源循環を考慮した調達等を推進し、環境負荷の総量削減に努めている。また、資源の有効活用の観点から、製品ごとに個別の重量目標を設定することで製品の小型・軽量化を実現している。

<sup>18</sup> 出典：リコー ウェブサイト

ii...より環境負荷の小さいリユース・リサイクルの実践

リコーは、なるべく小さい環境負荷とコストで、製品を維持、再製品化することを重視している。顧客先でのメンテナンス等により、最小の環境負荷とコストで製品を維持できる「自家再使用」を最優先とし、次に「製品の再使用」「部品の再使用」の優先順位でリユース・リサイクルを実施している。また、1回だけでなくできる限り繰り返し再使用しており、製品・部品として再使用できないものについても、材料メーカーと協働して「マテリアルリサイクル」「ケミカルリサイクル」を実施し、材料・原料として使用している。2021年度時点では、「ケミカルリサイクル」までを含めたリユース・リサイクル率は84.1%、熱エネルギーとして利用するエネルギーリカバリー率は12.8%を占めている。

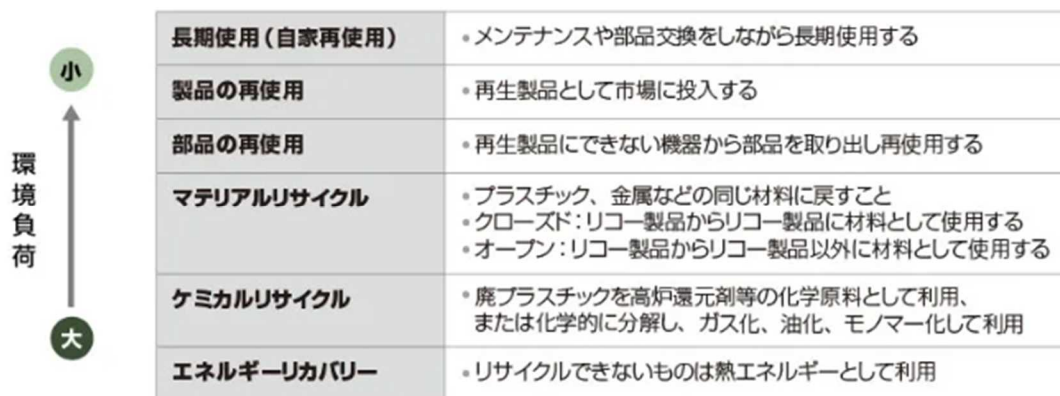


図 19 コミットメントサークルのループ<sup>19</sup>

リコーは1990年代はじめから、顧客から回収した複合機・プリンター、サプライ、消耗部品等のリユース・リサイクルの取り組みを、グローバルで地域別・製品別に展開している。使用済み製品として回収される製品は、日本で年間10万台以上あり、その全数を選別してランク分けの診断を行い、現在はそのほとんどを再生製品、再生部品または再生材料としてリユース、リサイクルしている。この仕組みにより、2021年6月に発売したフルカラー再生複合機「RICOH MP C4504RC SPF/C3004RC SPF」では、質量比で平均81%のリユース部品の使用を実現している。

<sup>19</sup> 出典:リコー ウェブサイト



図 20 回収・リユース・リサイクルの流れ<sup>20</sup>

### iii. 循環型ビジネスモデルの確立

リコーは、コメットサークルの考え方にに基づき、「環境適合設計方針」を策定している。モノ作りの段階から 3R 設計を積極的に行い、高度化させることで長期使用を可能にし、製品・部品として繰り返し使えるような製品開発を行っている。具体的には、本体はそのままに機能のアップデートが可能な設計とすることで、顧客の利便性を高めて製品の廃棄を抑制している。

また、リサイクル事業者とのパートナーシップにより、再生資源の品質向上、再使用・リサイクルに掛かるエネルギーやコストの最小化を図る等、ライフサイクルで経済合理性が高く、環境負荷の小さいビジネスモデルの確立を目指している。

### iv. ステークホルダーとのパートナーシップ

リコーは、環境負荷を効率的に下げていくには、パートナーとの情報のやり取りや連携を密にすることが重要であるとの認識の下、ステークホルダーとのパートナーシップにより、オフィス・現場・社会の環境負荷削減を目指している。

調達段階では、材料・部品メーカーとの協力により、CO<sub>2</sub> 排出量、新規資源の消費、環境影響化学物質の少ない材料・部品の購入を目指している。また輸送段階では、荷主と輸

<sup>20</sup> 出典：サーキュラーエコノミーレポート 2022

送事業者で協力し、環境負荷の削減とコスト効率の向上を目指している。そして、製品・サービスの使用段階では、環境負荷の小さい製品を選択してもらえよう、顧客に製品情報をわかりやすく伝えている。

加えて、業界団体・政府等への働きかけを行い、環境負荷低減を考慮した基準の策定や社会の仕組みづくりにも注力している。具体的には、一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMA）の環境委員会等に参画し、環境ラベルへの対応や回収機交換システム等を構築しているほか、日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）の共同代表として、内閣総理大臣に「新しい資本主義による気候危機の克服に向けた意見書」を手交する等、脱炭素に関する政策提言を行っている。

リコーは、プラスチックの使用に関して、同社グループの製造するオフィス向けトナーボトルの95%以上で、市販の回収材100%で作られた再生プラスチックを使用している。また、デジタルモノクロ複合機「RICOH IM 9000/8000/7000」では、発砲スチロールを段ボール材へ転換することにより、プラスチック包装材重量を従来比36%削減している。さらには、飲料用ペットボトルのリサイクル素材を活用した包装用粘着テープを、一部の消耗品や保守部品の包装に採用しており、今後もシングルユースプラスチックの削減を目指し、順次採用を拡大していく方針である。加えて、材質表示を徹底して単一素材化することにより、部品・包装材がサーマル処理や埋立て処理されることなく、循環利用されることを目指している。

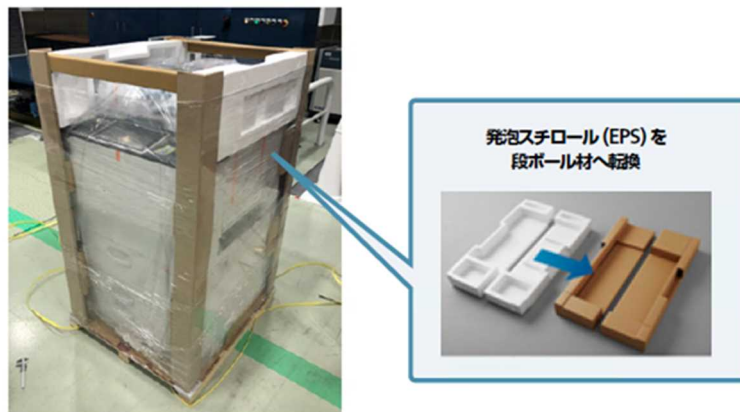


図 21 複合機で使用する段ボール材<sup>21</sup>

三井住友信託銀行は、新規資源使用削減に関する2030年目標の達成に向けた進捗状況に加え、化石由来バージンプラスチック使用量削減に向けた取り組み状況等についてもモニタリングしていく方針である。

<sup>21</sup> 出典：サーキュラーエコノミーレポート 2022

(3) 地域・社会への貢献

ポジティブ・インパクトの増大	
<b>SDGs との関連性</b>	
SDGs 目標	「11.持続可能な都市」
SDGs ターゲット	11.2
<b>インパクトカテゴリー</b>	
「移動手段」	
<b>内容</b>	
オフィスソリューションで培ったデジタル技術・ノウハウを活かし、医療・教育・地域サービスの質の向上を支援	
<b>対応方針、目標及び指標 (KPI)</b>	
対応方針	医療・教育・地域サービス分野を中心とした社会課題解決型ソリューションの提供
目標	2025年度までに1,500~2,000万人、2030年度までに3,000万人の生活基盤の向上に貢献する
指標 (KPI)	生活基盤向上貢献人数 ※路面モニタリングサービスを受注した自治体でその効果を楽しむことができるであろう住民数

リコーは、「世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、生活の質の向上と持続可能な社会づくりに責任を果たす」という使命に沿って、事業を通じた社会課題解決のマテリアリティとして「地域・社会の発展」を設定している。人々のライフスタイルに関連する全てで、同社ならではの価値提供・創造により、生活の質の向上に貢献していくことを目指している。

特に地域サービス分野では、ステレオカメラ搭載車両を使った自治体向け路面モニタリングサービスにより、道路維持管理・点検・調書作成業務を効率化する事で、社会インフラの老朽化や人手不足等の様々な社会課題の解決に貢献している。同社は、同サービスを受注した自治体で効果を楽しむことができるであろう住民数を「生活基盤向上貢献人数」と捉え、その拡大によって安心安全なまちづくりの実現を目指しており、2022年2月からは人工的に作られた斜面である「のり面（道路土工構造物）」を点検する実証実験を開始している。



図 22 のり面モニタリングサービス<sup>22</sup>

<sup>22</sup> 出典：リコー ウェブサイト



また同社は、「生活基盤向上貢献人数」の算出には含まないものの、生活の基盤である医療・教育分野にも注力している。

医療の観点では、介護福祉の現場において従来からの人手不足に加え、コロナの影響によるワークスタイルの変革が求められている状況を踏まえ、ICTの活用による介護従事者の負担軽減や業務の効率化を目指している。具体的には、統合見守りシステムとして、介護福祉施設の利用者それぞれに最適なセンサーやカメラ等のデバイス・システムを選択し、それらの情報から離床、排せつ、睡眠等の状況や生活リズムを把握することが可能となる「リコーけあマルシェ」を開発、提供している。介護職員は、1台のスマートフォンの統合アプリから一元的に利用できるため、複数の端末を持ち歩く煩わしさから解放され、介護業務の生産性が改善されるとともに、利用者の自立支援・重度化防止・QOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上が可能となる。



図 23 リコーけあマルシェ<sup>23</sup>

<sup>23</sup> 出典：リコー ウェブサイト

教育の観点では、文部科学省の推進した GIGA スクール構想により、学校現場では 1 人 1 台の情報端末を積極的に活用して、「学びの転換」を図りながら、「新たな学び」としての協働学習を展開し、「学びの深化」を図ることが求められているのを背景に、同社は ICT 環境整備のサポートだけではなく、授業での教育 ICT と機器の活用をトータルで支援している。具体的には、顧客との共創活動を通じて、情報端末や電子黒板の利活用、双方向な活動を支援するオンライン授業等、新たな学習指導案づくりの実証事業等に取り組んでいる。人口減少が進む地域や登校ができないコロナ禍においても、先生の声に基づき通信トラブルが少ないオンラインミーティングサービスを提供することで、学びの質の向上や業務の円滑化に貢献している。



図 24 ICT 機器を活用した教育イメージ（電子黒板・プロジェクター）<sup>24</sup>

三井住友信託銀行は、生活基盤向上貢献人数に関する目標の達成に向けた進捗状況に加え、生活基盤向上に向けた取り組み状況全般についてもモニタリングしていく方針である。

<sup>24</sup> 出典：リコー ウェブサイト

(4) グローバルサプライチェーン全体のサステナビリティの強化

ポジティブ・インパクトの増大／ネガティブ・インパクトの低減

SDGs との関連性	
SDGs 目標	「8.経済成長と雇用」
SDGs ターゲット	8.7
インパクトカテゴリー	
「雇用」「人格と人の安全保障」	
内容	
ビジネスパートナーとの協働を強化し、自社・ビジネスパートナー・社会と Win-Win-Win な関係を構築	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全役員・社員への人権教育</li> <li>・「サプライヤー行動規範」の遵守働きかけ</li> <li>・サプライヤーへの調達方針・ESG 説明会実施</li> </ul>
目標	2025 年度までに CHRB スコアにおいて ICT セクタートップの水準を目指す
指標 (KPI)	<p>CHRB スコア</p> <p>※CHRB (Corporate Human Rights Benchmark) : 機関投資家と NGO が設立した人権関連の国際イニシアティブ。5セクター (農産物、アパレル、採掘、ICT、自動車) のグローバル企業から約 250 社を選定し評価している。</p>

リコーは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、2021年4月に「リコーグループ人権方針」を定めている。また、国連グローバル・コンパクトの署名企業として10原則を支持する等、事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重し、人権侵害リスクの回避と企業価値の向上を推進している。推進にあたっては、国連の上記原則を踏まえて定めた人権尊重の推進フレームワークに基づき、人権デュー・ディリジェンスプロセスを運営している。

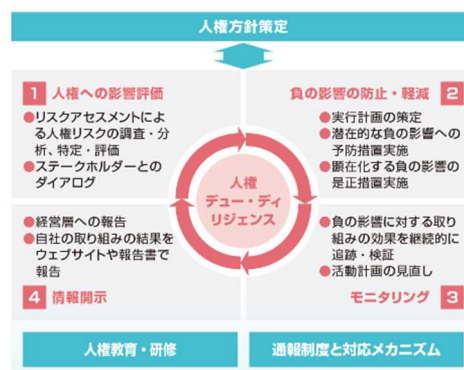


図 25 人権尊重の推進フレームワーク<sup>25</sup>

<sup>25</sup> 出典：リコー ウェブサイト



また、2012年度から全役員・社員を対象に人権教育を実施して理解推進を図っているほか、人権・ハラスメント・LGBTに関する相談窓口を設置している。現代奴隷問題に対しては、英国と豪州でステートメントを公表しており、その他の国でも対応を検討している。

サプライヤーマネジメントの観点では、サプライヤーを不可欠なビジネスパートナーとして認識し、強固な信頼関係と長期的な協力関係の構築に取り組んでいる。人権・労働・環境等の国際的なガイドラインに照らしながら、自社の生産工場のみならず、サプライヤー企業も含めた倫理的な行動を徹底し、継続的に活動のレベルアップを図っている。

2006年には「リコーグループサプライヤー行動規範」を制定しており、労働・安全衛生・環境・倫理・マネジメントシステムの5つのセクションについて、サプライヤーに対する期待事項を明示している。2019年には、グローバルなサプライチェーンにおける企業の社会的責任を推進するRBAに加盟し、主要拠点におけるRBA認証取得を推進している。2020年には、サプライヤー行動規範をRBA行動規範に準拠したものに改訂しており、サプライヤーと協力して行動規範に取り組んでいくことを確かなものとするため、「サプライヤー行動規範同意確認書」の提出をグローバルで約170ある重要サプライヤー<sup>26</sup>に要請している。2022年度の提出率は98%となっており、2023年度には100%を目指している。



図 26 サプライチェーン及び各段階に関連する方針・ガイドライン<sup>27</sup>

また、サプライヤー行動規範の遵守状況をモニタリングするため、RBAの行動規範に基づく「CSRセルフアセスメント制度」を導入し、国内及び海外生産拠点の重要サプライヤーに展開している。サプライヤーから報告されたセルフアセスメント結果に基づき、各社の改善点を明らかにし、結果をフィードバックして改善を要請するとともに、さらなるCSR活動の向上のためのアドバイスや実務的な支援を実施している。サプライヤーの改善が充分に見られない場合には、サプライヤーと今後の取引について協議することとしている。

<sup>26</sup> ESGに係る要求事項を満たしたサプライヤーのうち、購入金額が大きいサプライヤーや主要機種・戦略機種の部品を供給するサプライヤー、代替不可能な部品を供給するサプライヤー。

<sup>27</sup> 出典：リコー ウェブサイト

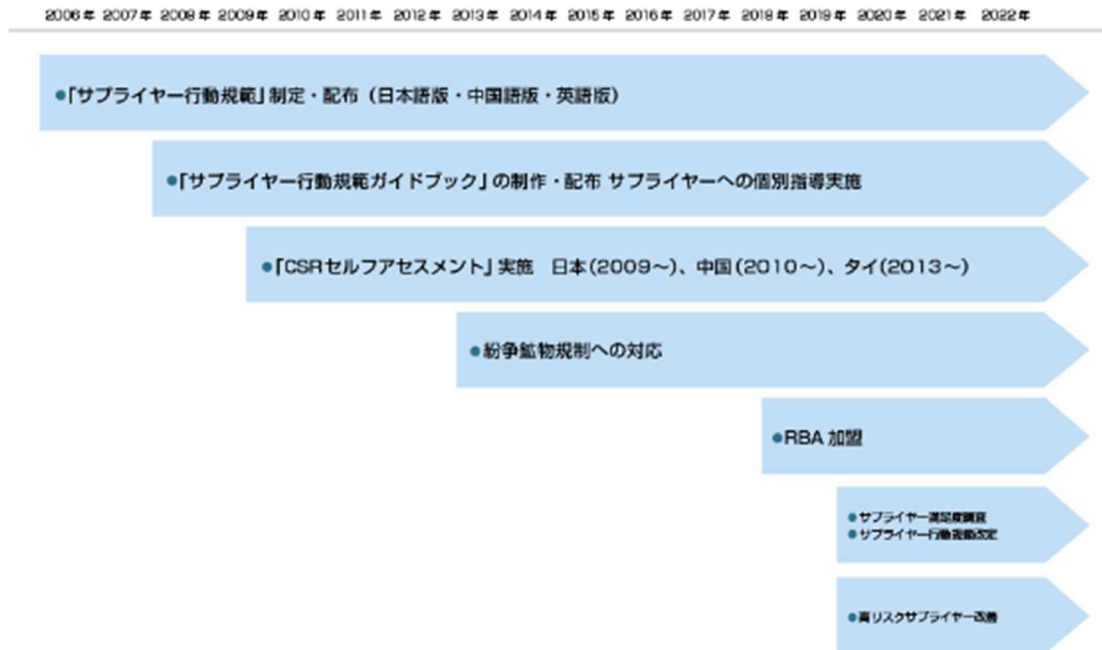


図 27 サプライチェーンマネジメントの取り組みの推移<sup>28</sup>

さらに、サプライチェーン全体で歩調を合わせて活動に取り組んでいくため、購買方針説明会を毎年開催し、サプライヤーに対して調達及び ESG に関する方針を共有している。加えて、重要サプライヤー企業を対象とした ESG 説明会、サプライヤー満足度調査についても注力しており、設計から回収までの各段階において、サプライヤー行動規範に代表されるルールに基づいたサプライチェーンマネジメントを実施し、環境や社会におけるリスク低減に努めている。

そして、上記を主とするサプライチェーン全体の人権対応に係る取り組みをグローバルレベルまで引き上げ、取り組み進捗を定量評価するため、メソドロジーが公開されている CHRB (Corporate Human Rights Benchmark) の評価手法を活用して自己評価している。機関投資家と人権 NGO による国際的なイニシアティブである CHRB は、世界の主要企業の人権対応状況について評価を行っており、リコーも今後評価対象企業となる可能性がある。同社は、自己評価結果について第三者レビューを取得しており、足元で約 20% のスコアを 2025 年度までに ICT セクタートップの水準（約 40%）まで引き上げることを目指している。

三井住友信託銀行は、サプライチェーンマネジメントに関する取り組み状況、CHRB スコアに関する目標の達成に向けた進捗状況に加え、それらに関する 2025 年度以降の目標設定状況についてもモニタリングしていく方針である。

<sup>28</sup> 出典：リコー ウェブサイト

(5) 多様性の尊重、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現

ポジティブ・インパクトの増大／ネガティブ・インパクトの低減	
<b>SDGs との関連性</b>	
SDGs 目標	「5.ジェンダー」「8.経済成長と雇用」
SDGs ターゲット	5.5、8.5
<b>インパクトカテゴリー</b>	
「雇用」「包摂的で健全な経済」	
<b>内容</b>	
経営方針である「自律型社員の活躍」に沿い、社員の多様性を尊重しイキイキと働ける環境を整備	
<b>対応方針、目標及び指標（KPI）</b>	
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性管理職候補者研修や若手女性社員向けフォーラムの実施</li> <li>・育児・介護と仕事の両立支援</li> <li>・労働時間の削減、柔軟な働き方の推進</li> </ul>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性役員比率を 2030 年までに 18%以上</li> <li>・女性管理職比率を 2025 年度までに国内 10.0%以上、グローバルで 20.0%以上</li> <li>・社員エンゲージメントスコアを 2025 年度までに 3.91 以上（日本：3.69、北米：4.18、中南米：4.14、欧州：4.01、APAC：4.15）</li> </ul>
指標（KPI）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性役員比率</li> <li>・女性管理職比率</li> <li>・社員エンゲージメントスコア</li> </ul>

リコーは、社員一人ひとりがやりがいをもって活躍し、イノベーションを創出することで、企業力を向上させ、社会の持続的発展に貢献することを目指している。従業員の多様性を尊重し、生き生きと働けるような環境整備が必要であるとの認識の下、「ダイバーシティ&インクルージョン」「ワークライフ・マネジメント」を経営戦略の一つとして取り組んでいる。

i. ダイバーシティ&インクルージョン

リコーは、マテリアリティとして「多様な人材の活躍」を特定しており、あらゆる多様性や価値観を互いに受け入れ、グローバルの社員が一つのチームとして働く決意を表す「Global Diversity & Inclusion Statement」を制定し、22 言語で発信している。

女性の活躍推進の観点では、2000 年代から女性が活躍できる環境づくり、特に女性育成施策を重点的に進めている。具体的には、女性管理職勉強会や交流会、女性管理職候補層の早期育成研修、若手女性社員向けキャリアフォーラム等を実施している。

2020 年度より、女性役員の登用向上を推進する「30% Club Japan」にも加盟し、2030

年までに女性役員比率を現状の 9.8%から 18%までに引き上げることを目指している。

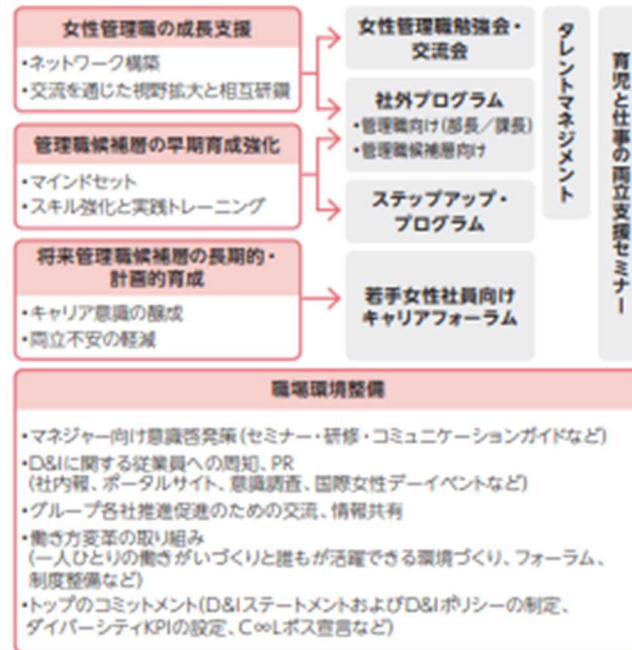


図 28 女性活躍推進の取り組み<sup>29</sup>

同社は、障がいの有無に関係なく、公平な処遇と自己実現をめざし、それぞれの適性を活かした仕事ができる職場で働くことを基本姿勢に、法定雇用率より高い目標を定めて障がい者雇用に積極的に取り組んでいる。主な事業所では、駐車場やスロープ、車イス対応トイレ等を設置しているほか、ハンディに合わせた業務機器も必要に応じて導入している。また、精神障がい者、知的障がい者を多く受け入れるため職域拡大を推進しており、今後はさらに高い目標を設定して障がい者のさらなる雇用拡大を図っていく方針である。

## ii. ワークライフ・マネジメント

リコーは、社員が育児・介護等と仕事を両立できるように、育児休業法施行前の 1990 年に育児休業と短時間勤務制度を導入しており、社員のニーズや社会環境の変化に応じて随時見直しを図るとともに、制度を利用しやすい職場環境づくりを進めている。

男性の育児参加促進や女性の活躍、両立支援を含むダイバーシティ&ワークライフ・マネジメントに関する意識啓発施策として、管理職向けには 360 度評価項目への「ダイバーシティマネジメント」の追加や、ダイバーシティ&ワークライフ・マネジメントセミナーの開催等、マネジャーの意識・行動変容に向けた施策を展開している。全社員向けには、社内サイトより会社の方針や目指す姿、具体的な取り組み事例等を紹介し、周知と浸透を図っている。

<sup>29</sup> 出典：統合報告書 2022

このような様々な取り組みを通じて、2022年3月期の女性の育児支援制度の利用率及び復職率はほぼ100%であり、男性の育児休業利用率も100%である。



図 29 勤続年数及び育休制度利用率<sup>30</sup>

また、効率的な働き方による残業削減や有給休暇の取得促進といった総実労働時間の低減にも積極的に取り組んでおり、勤務間インターバル制や、残業が多い社員の上司への注意喚起、労務管理研修の実施等、残業削減に向けて取り組んでいる。

さらには、フレックスタイム制のコアタイム廃止やリモートワークの日数・場所の制約撤廃等、新しい働き方に合わせて勤務制度を見直すとともに、サテライトオフィスの拡充やデジタルツールの活用促進等、より効率的な働き方ができる環境づくりを推進している。従来リモートワークが難しいとされていた生産現場でも、デジタル化を進めることにより一部の拠点で遠隔での生産管理を実現し、そのノウハウを他の生産拠点に水平展開している。

これらの取り組みに加え、社員エンゲージメントを高めるため2020年度にグローバルでの調査体制を整備し、2021年度から年2回調査を行って社員エンゲージメントスコア<sup>31</sup>を把握している。当該スコアに対しては目標を設定しており、全社結果を社内ウェブサイトで公開するだけでなく、各社・各部門のマネジャーに自組織の結果を共有し、エンゲージメント向上に向けた施策を実践していく方針である。

三井住友信託銀行は、女性役員比率、女性管理職比率、社員エンゲージメントスコア及び当該スコア改善に向けたPDCAの状況に加え、女性管理職比率と社員エンゲージメントに関する2025年度以降の目標設定状況、さらには障がい者の雇用拡大に向けた取り組みについて、モニタリングしていく方針である。

<sup>30</sup> 出典：統合報告書 2022

<sup>31</sup> 各地域で Gallup 社サーベイに参加している全企業を 100 とした際の、リコーグループのポジションを表したスコア。



### 3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びリコーのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

#### ① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、リコーのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示す5項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクト領域に亘っている。

- (1) 脱炭素社会への貢献：「気候」に係るネガティブ・インパクト
- (2) 循環型社会への貢献：「廃棄物」「資源効率・安全性」に係るネガティブ・インパクト
- (3) 地域・社会への貢献：「移動手段」に係るポジティブ・インパクト
- (4) グローバルサプライチェーン全体のサステナビリティの強化：「雇用」「人格と人の安全保障」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト
- (5) 多様性の尊重、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現：「雇用」「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば調達段階ではサプライヤーを含む人権対応の推進、使用段階では路面モニタリングサービスの提供、そして全段階に亘るGHG排出量の削減や資源の効率利用等が挙げられる。

#### ② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

リコーは、複合機や商用印刷機等を製造する国内トップクラスのOA機器メーカーであり、近年はオフィス関連のITサービスに注力している。本PI評価では、GHG排出量削減及び再生可能エネルギー比率向上に係る2050年目標として、「カーボンニュートラル」及び「100%再生可能エネルギー化」、そしてマイルストーンとなる2030年目標として、SBT「1.5°C目標」認定取得済みの「スコープ1・2を63%、スコープ3（調達・輸送・使用カテゴリー）を40%削減（2015年度比）」及び「再生可能エネルギー比率50%」という、意欲的な目標が設定されている。その他にも、「2025年度までにCHRBスコアにおいてICTセクタートップの水準を目指す」ことが目標となっている等、大きなインパクトが期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

リコーは、「三愛精神」に基づき環境経営に早くから取り組んできた。2018年には、CEOを委員長とするESG委員会を設置し、同委員会の下でサステナビリティ活動を推進している。「Three Ps Balance」の実現に向けてマテリアリティの特定・見直しを行う中で、2022年度には7つのマテリアリティとそれらに紐づく16のESG目標を設定し、同目標の達成度合いと執行役員の評価・報酬を連動させている。また、マテリアリティのうち「脱炭素社会の実現」及び「循環型社会の実現」については、「リコーグループ環境目標」として2030年・2050年目標を設定し、毎年アクションプランを策定のうえ取り組んでいる。そして、2023年公表の「第21次中期経営戦略」では、財務目標と共にESG目標を将来財務目標として重視している。

本PI評価の各KPIが示すインパクトは、同社が特定したマテリアリティに係るものであり、本PI評価に基づくファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「脱炭素社会への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



(2) 「循環型社会への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

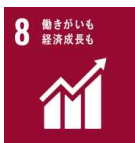
(3) 「地域・社会への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 11 : 住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

(4) 「グローバルサプライチェーン全体のサステナビリティの強化」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

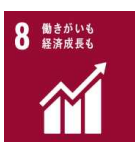
ターゲット 8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。

(5) 「多様性の尊重、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 5 : ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

#### 4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、リコーの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを継続的にモニタリングする。なお、各 KPI に係る目標については、本 PI 評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認する。

リコーは、統合報告書、ESG データブック、TCFD レポート、サーキュラーエコノミーレポート、ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行は、それらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、リコーから状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本 PI 評価の実施にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することをリコーに要請している。リコーは、本 PI 評価の有効期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行い、その結果について同行のグループホームページに開示していく。

なお、モニタリングの結果、リコーのサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（同社のサステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、重要な M&A 等の発生、異常気象の発生や規制の追加等外部環境の重大な変化等）が認められ、本 PI 評価で特定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは当該インパクトに係る目標・KPI に変更が生じた場合、三井住友信託銀行は本 PI 評価の内容について更新を行う。

また、本 PI 評価に基づくファイナンスの資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行のグループホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じて自らの判断においてリコーと直接エンゲージメントを行うこととなっている。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

#### 5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2~4 より、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

#### IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにリコーに対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

##### 1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行がリコーのポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本 PI 評価に基づくファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、リコーの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCRは2022年8月改定の社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記されたUNEP FIのインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

### 3. 原則3 透明性

原則	JCRによる確認結果
<p>PIFを提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則1に関連）</li> <li>・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則2に関連）</li> <li>・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則4に関連）</li> </ul>	<p>本PI評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、リコーはKPIとして列挙された事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

#### 4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、本 PI 評価に基づくファイナンスについて、期待されるインパクトを PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

#### V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

（担当）川越 広志・丸安 洋史

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。





■本件に関するお問い合わせ先  
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル